

形成外科領域専門医制度 形成外科領域指導医および分野指導医 認定審査について

2023年4月20日
一般社団法人 日本形成外科学会
指導医認定委員会
委員長 門松 香一

日本形成外科学会は、一般社団法人日本形成外科学会形成外科領域専門医制度指導医細則に基づき、分野指導医および形成外科領域指導医認定審査を下記の要領で実施いたします。

形成外科領域指導医申請は指導医申請資格（機構専門医で1回以上更新し、分野指導医を複数取得）を満たしている場合のみ申請が可能であり、2023年度の【第1回申請分】は4月1日～6月30日、【第2回申請分】は10月1日～12月31日が提出締切予定日となります。

指導医申請を行う際、関連学会の専門医資格を分野指導医として登録することが可能です。分野指導医の認定証を別途希望の場合は費用が必要となります。

形成外科領域指導医資格

【条件】

- ①機構認定の形成外科領域専門医を1回以上更新している
- ②申請時点で分野指導医・特定分野指導医のうちから複数の【分野指導医】資格を持つ

【特定分野指導医】

- (1) 皮膚腫瘍外科分野指導医
- (2) 小児形成外科分野指導医
- (3) 再建・マイクロサージャリー分野指導医
- (4) レーザー分野指導医

【分野指導医】

- (1) 日本手外科学会（手外科分野指導医）
- (2) 日本美容外科学会（JSAPS）（美容外科分野指導医）*教育専門医も含む
- (3) 日本創傷外科学会（創傷外科分野指導医）
- (4) 日本頭蓋顎顔面外科学会（頭蓋顎顔面外科分野指導医）
- (5) 日本熱傷学会（熱傷分野指導医）

なお、専門研修指導医の認定要件につきまして、現在実施している暫定処置（専門医を1回更新していれば複数の分野指導医資格がなくとも指導医とみなす）を恒久化することになりました。

つまり、専門医を1回以上更新している方につきましては自動的に専門研修指導医（＝プログラム上の指導医）とみなすことになります。ただし、これは基幹施設もしくは連携施設に所属しているときのみ認める専門研修プログラム上の役割であり、資格を取得しているわけではなく、複数の分野指導医資格を取得し、形成外科領域指導医の認定を受けた方に発行する認定証は発行いたしませんので、ご注意ください。

形成外科領域指導医

1-1. 形成外科領域指導医審査申請者の資格

指導医審査申請者の資格は、日本形成外科学会形成外科領域専門医制度指導医細則第5章、第9条の申請資格を有した者です。

1-2. 形成外科領域指導医認定審査提出書類

- 1) 形成外科領域指導医認定申請書
- 2) 日本国医師免許証（コピー）
- 3) 形成外科領域専門医認定証（コピー）
* 機構発行の専門医認定証が必要です。
- 4) 認定審査料振込の領収書（コピー）
- 5) 特定分野指導医認定証あるいは分野指導医認定対象となる学会の専門医証（コピー）

※下記から2種類以上の提出が必要

特定分野指導医

- 1) 皮膚腫瘍外科分野指導医
- 2) 小児形成外科分野指導医
- 3) 再建・マイクロサージャリー分野指導医
- 4) レーザー分野指導医

分野指導医認定

- 1) 日本手外科学会（手外科分野指導医）
- 2) 日本美容外科学会（JSAPS）（美容外科分野指導医）
（JSAPSの「教育専門医」でも申請が可能）
- 3) 日本創傷外科学会（創傷外科分野指導医）
- 4) 日本頭蓋顎顔面外科学会（頭蓋顎顔面外科分野指導医）
- 5) 日本熱傷学会（熱傷分野指導医）

*** 書類ダウンロードのページにある申請時チェックリストを用いて申請前に必ずご確認ください。**

1-3. 形成外科領域指導医認定審査登録料

10,000 円を所定の口座にお振り込みください。なお、既納の審査料は返還しません。

1-4. 形成外科領域指導医書類提出期間

例年【第1回】4月1日～6月30日（消印有効）

【第2回】10月1日～12月31日（消印有効）を提出期間とします。

1-5. 形成外科領域指導医認定審査の実施時期

第1回審査会は7月末日、第2回審査会は明年1月末日までに実施予定といたします。

第1回審査会合格者の指導医取得日は10月1日、第2回審査会合格者の指導医取得日は明年4月1日とします。

1-6. 形成外科領域指導医認定審査の結果の発表および登録

認定審査の結果は、指導医認定委員会が理事長に報告した後、申請者に通知します。

指導医登録原簿に登録のうえ、認定証は追って本人に送付します。

2. 審査書類

認定審査用書類は日本形成外科学会ホームページに掲載されています。

書類をダウンロードし、ご使用ください。

<https://jsprs.or.jp/specialist/shorui/index.html>

3. 書類送付先および認定審査料振込先

認定審査提出書類は、簡易書留、レターパックなど、引受けおよび配達記録が残る方法にて委員会へ送付してください。

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9 F

日本形成外科学会 指導医認定委員会 宛

※振り込みは郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

郵便振替口座：00130-2-514644

加入者名：日本形成外科学会 指導医認定委員会

ゆうちょ銀行 ○一九店（ゼロイチキュー店） 当座 0514644

通信欄には「指導医認定審査料として」をご記載ください。

4. 注意事項

- 1) 学会ホームページよりダウンロードした書類に作成してください。
- 2) 年号の記載は西暦を用いてください。
- 3) 以下の各項のいずれかに該当すると思われるものは、指導医認定委員会が調査、確認し理事長に報告します。理事長は理事会の承認を経て指導医の資格の停止および取り消しを行い、指導医登録原簿よりその名を削除し、指導医認定証を返却させ、この旨を公示します。
 - (1) 認定につき過誤があった者
 - (2) 学会正会員の資格を喪失した者、ただし、名誉会員、特別会員はその限りでない
 - (3) 形成外科領域専門医資格を喪失した者
 - (4) 提出書類の記載に虚偽があったと認められた者
- 4) 指導医の資格を停止されたものが、再び指導医の資格を取得するには、再度初回認定と同様の方法で認定します。
- 5) 認定証を紛失または破損し再発行を希望する場合には事務局へ申請してください。
再発行を許可された者は所定の再発行料を支払い、そののち事務局は認定証を交付します。
- 6) 申請について、指導医申請を行った場合、分野指導医申請も含んでの申請になります。
例：皮膚腫瘍外科分野指導医と創傷外科分野指導医の条件で指導医申請
→創傷外科分野指導医の登録と形成外科領域指導医の登録がされ、指導医の認定証のみ付与
→費用は10,000円

5. 問い合わせ先

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9 F

日本形成外科学会 指導医認定委員会

E-mail: jsprs-office01@shunkosha.com

お問い合わせは、E-mail をお願いいたします。